

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社東北銀行（証券コード：8349）

【据置】

長期発行体格付	BBB
格付の見通し	安定的

格付事由

- (1) 盛岡市に本店を置く資金量 8,000 億円の地方銀行。岩手県を主要地盤としており、県内の預貸金シェアは 1 割程度を有している。東日本大震災の影響により 11/3 期に赤字を計上し、12 年 9 月に震災復興のため公的資金による 100 億円の資本増強を行った。震災で一旦悪化した貸出資産の質は每期着実に改善しており、今のところ与信費用が大きく膨らむ可能性は小さいとみている。格付は地元におけるプレゼンスに加え、資産の質や資本充実度などを反映している。一方、収益力の維持、向上を図ることが課題と考えている。
- (2) コア業務純益（投資信託解約益除く。以下同じ）は、貸出金利息が減少するなか、有価証券利息配当金の増加や経費の減少などから増加して推移しているものの、ROA（コア業務純益ベース）は 0.2%前後と地銀平均を下回っている。17/3 期から開始した中期経営計画では、事業性評価を通じた金融支援や本業支援の強化などに取り組み、中小事業者支援に特化したビジネスモデルを確立することが掲げられている。マイナス金利政策の導入などにより収益への下方圧力が強まるなか、こうした戦略により中小事業者向け貸出をはじめとする収益性の高い貸出資産の積み増しなどで、収益力を下支えしていけるか注目していく。
- (3) 金融再生法開示債権比率は、震災を踏まえて保守的に債務者区分の引き下げを行い 11/3 期に悪化した。その後は每期着実に改善しており、16 年 12 月末で 3%台前半。与信費用は貸倒実績率の低下などにより落ち着いた水準で推移している。中期的な与信費用の動向には注意を要するものの、保守的な引当を実施していることを踏まえると、当面大きく膨らむ可能性は低いとみている。有価証券運用では、円市場金利が低位に推移するなか、外国債券などを対象とする投資信託への投資により、利回りおよび収益を確保している。総資産に占める保有債券の残高が大きいこともあり、金利リスクは資本対比で比較的大きい。投資信託の保有残高も資本対比で大きくなっており、今後の有価証券運用方針をフォローしていく。
- (4) 公的資金や貸倒引当金などを控除した調整後の連結コア資本比率は、16 年 12 月末 6%強。地元の中小事業者や個人向け貸出金の拡大によるリスクアセットの増加が予想され、同比率は弱含みつつも格付に見合う水準が維持されると JCR は考えている。

（担当）大山 肇・加藤 雄紀

格付対象

発行体：株式会社東北銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年3月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）「銀行等」（2014年5月8日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社東北銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル